

# PickUp!

## くらしの情報

### Information

会長 渡邊新美さま  
1万7千円

▼財政再建の一助として  
大場尚美さま(仙台市)  
5千円

▼文化活動の一助として  
玉田秋子さま(9の2区)  
10万円

▼問い合わせ先  
総務課 ☎43-2111

**訂正とお詫び**

広報わくや12月号掲載の記事で、次のとおり誤りがありました。訂正しお詫びします。  
《14ページ11月の3歳児検診むし歯のなかったお子さん》  
誤(9の2区浅野玖磨くん  
正(9の2区浅野玖磨くん

**善意をありがとう**  
(12月分受分)

▼ふるさと納税

全国の495人の皆さま  
967万9千円  
▼子ども子育て支援等の一助として

古橋三治さま(9の3区)  
2万3400円

▼教育行政の一助として  
遠田商工会

**人権擁護委員再任のお知らせ**



坊城延溟氏



松本美由紀氏

1月1日付けで坊城延溟氏(籠岳区)と松本美由紀氏(4区)が人権擁護委員として委嘱されました。

人権擁護委員は、人権に関する相談を受けたり、幼稚園や小中学校で人権教室を開いて、命の大切さや思いやりの

心についての理解を深めてもらうための活動をしています。皆さんが毎日の生活を営んでいく上で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようなことになるか分からないため困ったりすることがあった場合は、一人で悩まずに、ぜひご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

▼相談先

▼みんなの人権110番  
☎0570-0003-1110  
平日8時30分～17時15分

▼女性の人権ホットライン  
☎0570-0070-810  
平日8時30分～17時15分

▼子どもの人権110番  
☎0120-0007-1110  
平日8時30分～17時15分

▼町民生活課町民生活班  
☎43-2113  
平日8時30分～17時15分

**国民年金のお知らせ**

自営業の経営者やその家族、学生などの国民年金の第1号被保険者の皆さんへ

国民年金基金は自営業の経営者やその家族、学生などの

国民年金の第1号被保険者の皆さんがゆとりある老後を過ごせるよう、国民年金に乗せる公的な年金制度です。

加入対象者は、国民年金に加入している20歳以上60歳未満の人および60歳以上65歳未満の人、海外居住者で国民年金に任意加入している人です。65歳から生涯受け取れる終身年金が基本ですので、長い老後の生活に備えることができます。

掛け金は全額が所得から控除できるので、所得税と住民税が軽減されます。受け取る年金も公的年金等控除の対象になりますので、税制面で優遇されます。

万が一早期に亡くなったときは、家族に遺族一時金が支払われますので、掛け捨てにはなりません。一部の年金タイプを除き遺族一時金は全額非課税です。(2021年1月現在)加入した時に確定した掛金額と年金額は変わりません。加入時と内容に変更があった場合は金額は変わりません。

加入後も掛金額を口数単位で増減できます。

▼問い合わせ先

全国国民年金基金宮城支部  
☎0120-65-4192

**防災行政無線による情報伝達訓練を実施します**

全国一斉に全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練を実施します。訓練ですので、実際の災害とお間違えないよう注意してください。全国的な訓練のため、国・県の判断で予告なしに中止または変更する場合があります。

▼日時 2月16日(水) 11時頃

▼放送予定内容

これはテストです(×3回)  
ぼうさいわくや広報です  
♪下りチャイム♪

▼問い合わせ先

総務課防災交通班  
☎43-2116

**古川税務署では申告書作成会場を開設します**

古川税務署では、次の期間に申告書作成会場を開設します。申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には入場整理券が必要です。入場

整理券は、会場で当日配付しますが、LINEを使用した場合、オンラインによる事前発行も可能です。入場整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いする場合があります。

また、新型コロナウイルスなどの感染防止の観点から、自宅でeTaxを利用してください。国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーで自身のパソコンやスマートフォンから申告書を作成できます。

**▼開設日時** 2月1日(火)  
3月15日(火)

9時～17時(土・日・祝日を除く)

**▼申告・納期限**  
**▼所得税・復興特別所得税**

3月15日(火) (振替納付日は4月21日(木))

**▼消費税・地方消費税**  
3月31日(木) (振替納付日は4月26日(火))

**▼問い合わせ先**

古川税務署個人課税第一部門  
☎22-117-111 (代表・音声案内) 0番確定申告に関する相談一を選択してください

**お試し・1回だけのつもりが定期購入だった!?**

**《相談事例》**  
スマートフォンで筋肉増強のサプリメントが約5000円で購入できるといふ広告を見て申し込み、商品を受け取った。最近になって再び同じ商品が届き、今度は6千円以上になるとの請求書が入っていた。事業者が電話したところ、4回購入が条件の定期購入だと言われた。画面の下の方にそのような説明が書かれていたようだが、申し込みの際には気づかなかった。

**《アドバイス》**  
定期購入の契約条件によっては途中解約ができなかったり、解約しようと事業者に連絡しても電話がつかないなど、かつたりする場合も多くあります。商品注文する前に、特に最終確認画面で定期購入が条件になっていないか、中途解約や返品はできるのかなど、の契約内容をしっかりと確認することが大切です。  
(国民生活センター参考資料)  
毎週月曜・木曜9時～15時に消費生活相談員が相談を受け付けています。なるべく電

話での相談をお願いします。  
**▼問い合わせ先**  
町民生活課町民生活班  
☎43-2113

**妊娠期から子育て期の悩み相談は子育て世代包括支援センターへ**

子育て世代包括支援センター「わくやっ子センター」は、妊娠期から子育て期にわたるさまざまな悩みや困り事に対応する相談支援の場です。不妊や出産への迷い、母子健康手帳の交付、その後の妊娠・出産・育児などに関する相談に切れ目なく応じ、皆さんと一緒に考え、歩み、支える包括的支援を継続していきます。電話相談の他に、来所や訪問による相談も可能です。子育てに不安を感じたら一人で悩まず、相談してください。保健師や管理栄養士、歯科衛生士などの専門職が、あなたの相談を待っています。

**▼相談受付日時**  
平日(土・日・祝日除く)  
8時30分～17時15分

**▼問い合わせ先**  
健康課健康づくり班  
☎25-17973

**第2回 浦谷町障がい者理解啓発講座を開催**

障害者への理解啓発を目的として開催します。今回は、高次脳機能障害について岡本病院の相上医師から実例を交えて講義いただきます。

**▼日時** 2月22日(火)  
18時～19時30分  
開場17時40分

**▼場所** ゆうらいふ多目的ホール

**▼内容** 高次脳機能障害について、実例をもとに障害特性や特徴についてどのように向きあっていくかについて

**▼参加費** 無料

**▼申し込み** 事前申込は不要。当日、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、マスクの着用と検温・消毒、連絡先などの記入にご協力をお願いいたします。

**▼主催** 浦谷町障害者自立支援協議会  
**▼問い合わせ先**  
浦谷町福祉課福祉班  
☎25-17902  
結の郷わくや  
☎25-19675

**アポロ音楽院 浦谷教室**  
ピアノ 声楽 ボイストレーニング  
体験レッスン、お問合せはこちら▼  
☎090-5841-3747  
期間限定入会特典♪付き【公式LINE】はコチラ→  
浦谷町字新町裏74-2(都築) 浦谷駅徒歩1分

**びよ吉** 2021年10月25日に  
ヨークタウン浦谷に仲間入り!  
自慢の鶏だしスープから作られるラーメンや、ボリュームたっぷりのからあげが人気です!  
昼はラーメン・定食、夜はお酒も各種ご用意。おつまみメニューもございますので、ご家族や職場の皆さんの様々なニーズにご対応できればと思います。  
テイクアウトも大好評! 事前予約もできますので是非お電話ください!!!  
大衆食堂・酒場 びよ吉 浦谷店 ☎0229-25-5489  
浦谷町字渋江 248-1 (ヨークタウン浦谷内)

自衛官を募集します

《自衛官候補生》

▽応募資格

18歳以上  
33歳未満

▽受付締切

2月18日(金)  
2月26日(土) 27

▽試験日

2月(いずれか指定の1日)

《医科・歯科幹部(第1回)》

▽応募資格

医科・歯科医師  
の免許取得者

▽受付期間

2月1日(火)  
5月10日(金)

▽試験日

6月25日(土)

《幹部候補生(第1回)》

▽応募資格

▽一般・大卒程度 22歳以上  
26歳未満の人(20歳以上22歳  
未満の人は大卒(見込)含む、修  
士課程修了者(見込)などは  
28歳未満の人)

▽一般・院卒者

20歳以上28  
歳未満の修士課程修了者(見  
込)など

▽歯科・薬剤科

専門の大卒  
(見込)で20歳以上30歳未満  
の人(薬剤科は20歳以上28歳  
未満の人)

▽受付期間

3月1日(火)  
4月14日(木)

▽試験日

一次試験  
4月23日(土) 24日(日)

《予備自衛官補 技能・一般》

▽応募資格

18歳以上で国家免許  
資格などを有する人

▽一般

18歳以上  
34歳未満の人

▽受付期間

1月6日(木)  
4月8日(金)

▽試験日

4月11日(月)

4月17日(日)(いずれか指  
定の1日)

▽問い合わせ先

自衛隊宮城地方協力本部石巻  
地域事務所

0225-8316789



子育て世帯への  
臨時特別給付金の  
申請をお忘れなく

18歳以下のお子さんに1人  
あたり10万円を給付する臨時  
特別給付金の申請を受け付け  
ています。申請が済んでいな  
い場合は、忘れずに申請し  
てください。

▽申請締切

2月28日(月)

▽問い合わせ先

福祉課子育て支援室

025-79906

## 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 および燃料費助成金(涌谷町独自)について

### More PickUp

▽対象者

【①住民税非課税世帯】 世帯全員の令和3年度分の住民税が非課税である世帯。基準日は令和3年12月10日です。対象となる可能性がある人には2月上旬に確認書を送付します。内容を確認し早めに返信用封筒で返送願います。未申告世帯や世帯の中に1人でも未申告の人がいる場合や令和3年1月1日以降に涌谷町に転入した世帯は、確認書の送付はありません。2月下旬に申請書を送付しますので、ご確認ください。

【②家計急変世帯】 新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年1月以降の収入が減少し、令和3年分住民税が課税されている世帯員全員のそれぞれの年収見込額が、住民税非課税(相当)水準以下である世帯。給付金の受給には、申請が必要です。

▽備考

①②ともに住民税が課税されている人から扶養されている人のみの世帯は対象外。②は、同一住所に同居親族

が世帯分離をして住民登録されている場合は同一世帯とみなし、一方の世帯が給付金を受給した場合は、もう一方の世帯には支給しません。

▽申請期間(家計急変世帯) 2月10日(木)~9月30日(金)  
土日祝日を除く8時30分から17時15分  
燃料費助成金申請は3月31日(木)まで

▽申請に必要なもの ①令和3年度分住民税が課されている世帯員全員のそれぞれの収入(令和3年1月以降の任意の1ヵ月の収入)がわかる書類。収入の種類は、給与収入・事業収入・不動産収入・公的年金収入です。②世帯主の振込口座がわかるもの(通帳など)③身分証明書(免許証など)

▽申請場所 福祉課福祉班

▽給付額 臨時特別給付金 1世帯あたり10万円  
燃料費助成金 1世帯あたり5千円

▽問い合わせ先 福祉課福祉班 ☎25-7902

広告

### ♪佐藤音楽教室 生徒募集

☆3歳以上のお子さんは、いつでもピアノ無料体験できます。  
☆電子オルガン(エレクトーン)もレッスンできます。



【教室所在地】  
涌谷教室(☎42-3077)  
※涌谷第一小学校・福祉センター近く  
古川教室(☎22-1610)  
※古川第四小学校近く・ブックオフ隣

ホームページはこちら! <http://satoongakukyousitu.blog.fc2.com/>

広告

### 全国の処方箋受けます

〈薬の一包化いたします〉

## (株)アサヒ薬局

涌谷本店 ☎0229(42)2035 FAX 0229(42)2107  
南郷店 ☎0229(58)3993 FAX 0229(58)3992



## 浦谷町会計年度任用職員候補者名簿への登録者を募集します

会計年度任用職員とは、任期の定めのある非常勤の地方公務員で、地方公務員法に基づく服務規定(職務専念義務や守秘義務など)が適用されます。会計年度任用職員として働くことを希望する人の名簿登録を行い、必要に応じて条件に合う人を登録者から選考します。ただし、登録後に必ず採用されるとは限りません。なお、会計年度任用職員は名簿登録者の中から選考する他、ハローワークなどで募集する場合があります。

### 《登録期間》

登録の有効期間は、登録申込書を受理した日から2回目の3月31日までとします。

### 《登録方法》

会計年度任用職員候補者登録申込書に必要事項を記入し、総務課(本庁舎2階)に持参するか、郵送でお送りください。申込書は総務課で配布しています。また、浦谷町のホームページからダウンロードできます。

### 《留意点》

次のいずれかに該当する人は、登録できません。  
●禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わらない、ま

たはその執行を受けることがなくなるまでの人

- 浦谷町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

### 《問い合わせ先・申し込み先》

〒987-0192  
宮城県遠田郡浦谷町字新町裏153-2 総務課総務班  
☎0229-43-2111

### 《勤務条件》

任用期間	1会計年度以内(令和4年度採用の場合、最長で令和5年3月31日まで)
勤務場所	役場、町民医療福祉センター、教育・保育施設、その他公共施設など
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分までの範囲内(職種によりシフト・土日勤務あり)
休日	週に2日以上、年末年始と国民の祝日に関する法律に規定する日
休憩時間	勤務時間が6時間以上の場合、45分以上
報酬(給料)	基礎額は下記の主な職種一覧のとおり(経験年数などにより加算あり)。期末手当は任用期間が6ヵ月以上で週の勤務時間が15時間30分以上の場合に支給。通勤手当は通勤距離数(片道2km以上)および回数に応じて支給。時間外勤務手当はその勤務時間に応じて支給
社会保険など	健康保険法、厚生年金保険法および雇用保険法などにに基づき加入

### 《主な職種一覧(令和4年1月1日現在。人事院勧告に伴う給与改定や最低賃金の改定により、額が変わる場合があります。)》

職種	必要資格など	報酬(給料)基礎額	職種	必要資格など	報酬(給料)基礎額
事務補助	なし	時給 897円	交通安全指導員	普通自動車運転免許	時給 897円
相談員	なし	時給 925円	栄養士	栄養士免許	時給 972円
保育士	保育士登録	時給1,002円	歯科衛生士	歯科衛生士免許	時給1,101円
教諭	教員免許	時給1,002円	保健師	保健師免許	時給1,207円
介護認定調査員	社会福祉士・介護支援専門員・保健師・看護師・准看護師・介護福祉士・介護職員初任者修了者のいずれかおよび普通自動車運転免許	時給 925円	看護師	看護師免許	時給1,182円
			保育補助員	なし	時給 901円
			公共施設維持補修員	普通自動車運転免許	時給1,093円
			業務員	なし	時給 853円
			調理員	なし	時給 901円
			施設管理員	なし	時給 853円



# 今年の申告期間は、 2月7日(月)から 3月14日(月)まで

## ▶受付開始時間

- ▷役場2階大会議室 7時から
- ▷農村環境改善センター 8時から  
午後の部の受付もできます。

## ▶受付終了時間

- ▷いずれの会場も15時30分まで。ただし、2月10日(木)と2月18日(金)は、12時で受付を終了します。

## ▶申告相談可能人数

午前中は、40世帯までとします。

## ▶新型コロナウイルス感染拡大の防止対策

- ▷会場への入場時検温を実施します。37.5度以上の熱がある場合や咳などの風邪の症状がある場合、検温に協力いただけない場合は入場をお断りさせていただきます。体調がすぐれない場合は、後日改めてお越しください。

期限間際は、大変混雑します！  
ご注意ください。

- ▷会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口で手指消毒をお願いします。
- ▷混雑時には密を避けるため、待合室ではなく車でお待ちいただくことがあります。

## ▶その他

- ▷指定された日に申告されますようご協力をお願いします。指定日の都合が悪い場合は早めに申告してください(受付は午後の部でお願いします)。申告の必要書類は忘れずにお持ちください。
- ▷麓岳地区の申告相談期間(2月14日(月)から2月18日(金)まで)には、役場で申告相談を受けられませんので、ご注意ください。

月日	対象行政区	相談時間	会場
2月7日(月)	八雲区	9時~11時30分 13時~15時30分	役場2階 大会議室
	8区		
2月8日(火)	2の1区		
	上谷地区		
2月9日(水)	3区		
2月10日(木)	2の3区	9時~12時 (会場移動のため)	農村環境改善センター
2月14日(月)	小里区	9時~11時30分 13時~15時30分	
	太田区		
2月15日(火)	岸ヶ森区		
	吉住区		
2月16日(水)	長根区		
	猪岡区		
2月17日(木)	短台区		
	大谷地区		
2月18日(金)	脇区		
	麓岳区		

月日	対象行政区	相談時間	会場
2月21日(月)	2の2区	9時~11時30分 13時~15時30分	役場2階 大会議室
	4区		
2月22日(火)	1区		
	5の1区		
2月24日(木)	上町区		
	下郡区		
2月25日(金)	5の2区		
	7区		
2月28日(月)	上郡1区		
	上郡2区		
3月1日(火)	6区		
	上小塚区		
3月2日(水)	10区		
3月3日(木)	下小塚区		
3月4日(金)	11区		
3月7日(月)	下町区		
3月8日(火)	日向区		
	城山区		
3月9日(水)	黄金区		
	成沢区		
3月10日(木)	9の3区		
3月11日(金)	9の2区		
3月14日(月)	9の1区		

## ▶問い合わせ先

### ▷所得税については

古川税務署 ☎22-1711

### ▷住民税については

涌谷町役場税務課税務班 ☎43-2114

決まった期日まで、お忘れなく。

# 所得申告相談が、 始まります。



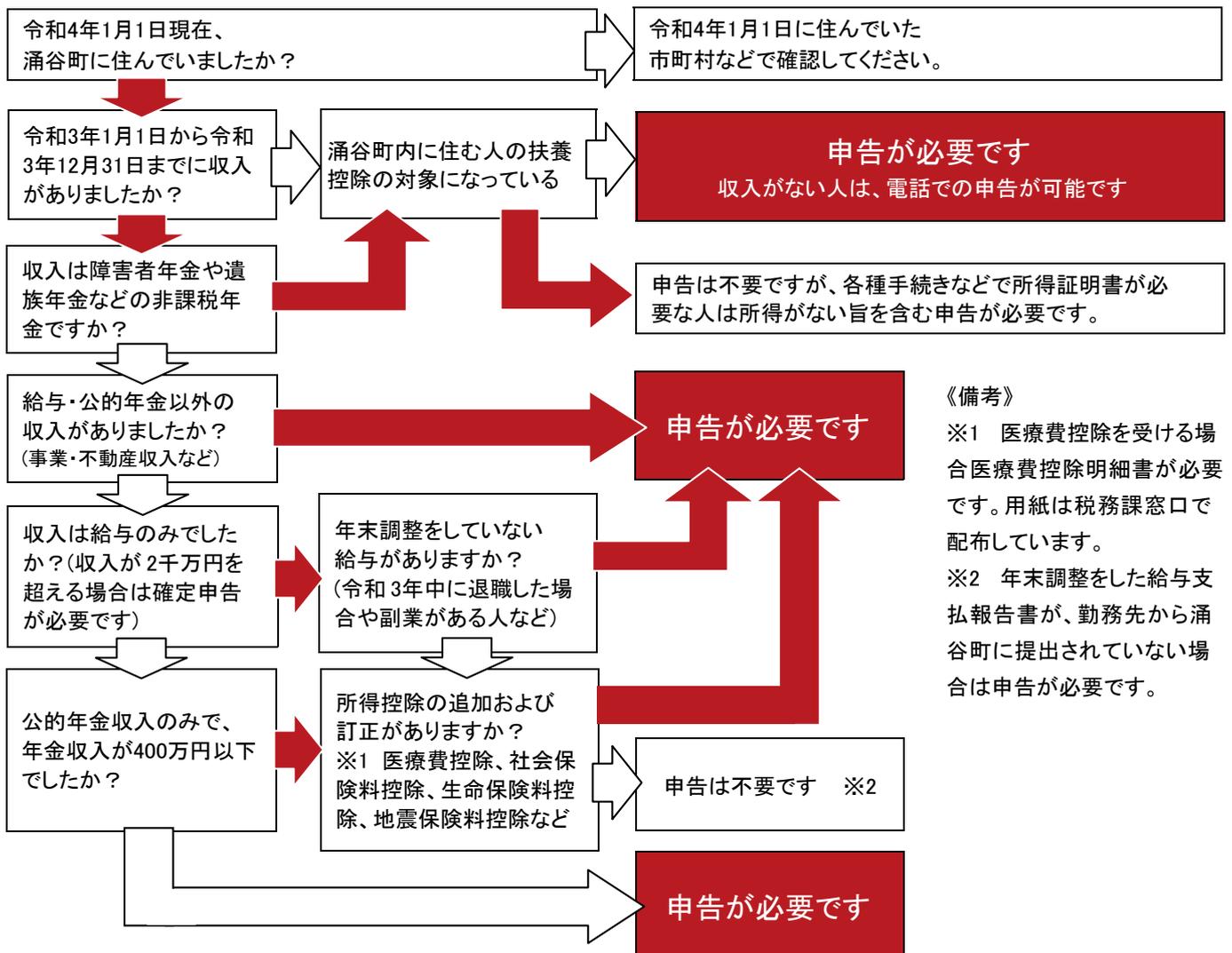
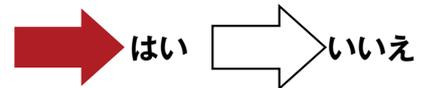
今年も所得申告相談を実施します。

これは、昨年1年間(令和3年1月1日から令和3年12月31日)の収入などの状況について申告するもので、**申告をしないと保育所入所、年金の免除申請、社会保険などの扶養申請、町営住宅入居などに必要な所得証明書などが発行できません。**

また、国民健康保険税や介護保険料・後期高齢者医療保険料の計算にも必要ですので、必ず期間内に申告しましょう。

自分は申告が必要なのか、下の「申告チェックシート」で確認してみてください。なお、申告は1月に配布した「令和3年分所得申告相談について」もご確認ください。

## 申告チェックシートは、こちら



## 役場各課・施設・団体の電話番号

■新型コロナウイルス感染症対策室	☎25-3630
■議会事務局	☎43-2127
■総務課	☎43-2111
■防災交通班	☎43-2116
■企画財政課	☎43-2112
■町民生活課	☎43-2113
■税務課	☎43-2114
■会計課	☎43-2118
■まちづくり推進課	☎43-2119
■農林振興課	☎25-8511
■農業委員会事務局	☎43-2120
■建設課	☎43-2129
■上下水道課	☎43-2131
■教育総務課	☎43-2140
■生涯学習課・涌谷公民館	☎43-3001
■町民医療福祉センター	☎43-5111
■総務管理課	☎25-3118
■健康課国保介護班	☎25-7972
■健康課健康づくり班	☎25-7973
■福祉課福祉班	☎25-7902
■福祉課包括支援班	☎25-7903
■子育て支援室	☎25-7906

## 2月の納付と納期限

決められた納期限まで納付しましょう

国保税	8期
介護保険料	8期
町県民税	随時 11期
後期高齢保険料	8期
上下水道料金	2月分

納期限は、2月28日(月)まで

### 《防災行政無線の内容を確認できるサービス》

聞き逃した直前の防災行政無線の内容を確認できます。

テレフォンサービス(無料通話)

☎0800-800-9949

メール配信サービス(登録無料)



スマートフォン・PC



ガラケー

## さまざまなお悩みに合った相談窓口を開設しています

相談名	日時	場所	相談内容	問い合わせ先
人権相談	2月8日(火) 10時~15時	役場 第一会議室	虐待や差別、いじめなどの人権問題。	町民生活課町民生活班 ☎43-2113
行政相談	2月8日(火) 10時~12時	役場 第一会議室	国、県、町の行政全般についての苦情や意見要望。	
消費生活相談	毎週月・木曜日 9時~15時	町民生活課 町民生活班	クーリング・オフなどの消費生活に関する悩みや疑問。	福祉課包括支援班 ☎25-7903
もの忘れ相談	月曜日~金曜日 9時~17時	町民医療福祉 センター	本人、家族のもの忘れや認知症に関すること。	
生活相談	2月16日(水) 13時~15時	ゆうらいふ 相談室	日常生活上の心配ごとや困りごと。	涌谷町社会福祉協議会 ☎43-6661
青少年相談	月曜日~金曜日 9時~17時	涌谷公民館	青少年非行の早期発見、青少年の悩みなどの相談に関すること。	青少年相談室 ☎43-5191
栄養相談	2月21日(月) 9時~17時	町民医療福祉 センター	食事と栄養に関することならなんでも気軽に相談ください。	健康課健康づくり班 ☎25-7973
精神保健福祉相談	2月9日(水) 14時~15時	大崎合同庁舎 2階診察室	心の悩みを抱えている人の相談に応じます。	北部保健福祉事務所 (大崎保健所) 母子・障害第二班 ☎87-8011 ※相談は予約制です
思春期・青年期 ひきこもり相談	2月21日(月) 13時~16時		自宅に引きこもっている人やその家族の人の相談に応じます。	
アルコール 関連問題 相談・家族教室	2月1日(火) 11時~		アルコールやギャンブルなど複雑な問題で困っている人の相談に応じます。	
障害者福祉相談	月曜日~金曜日 8時30分~19時	結の郷わくや	身体・知的・精神の3障害の相談に応じます。	涌谷町基幹相談支援センター(結の郷わくや内) ☎25-9675
農家相談	2月7日(月) 9時~10時30分	役場まちづくり 会議室	農地の移動や転用、農業者年金などについて、農業委員と農業委員会事務局が相談に応じます。相談に応じる農業委員は、大友利明委員、黒澤長一委員、白幡利政委員です。	農業委員会事務局総務班 ☎43-2120
農業委員会総会	2月25日(金) 9時~	役場西庁舎 第1会議室	農地利用の許可申請について農業委員が協議します。どなたでも傍聴できます。	
夜間納税相談	2月16日(水) 17時15分~19時	税務課納税班	納税にかかわる相談に対応します。	税務課納税班 ☎43-2114